

税制改正にともなう個人住民税
(市・道民税)について、
主な改正点をお知らせします。

税務課からの お知らせ

問 税務課市民税係 (市役所 1階②番窓口 ☎23-3331 内線 263・264)



生命保険料控除の見直し

平成22年度の税制改正で、平成25年度以降(所得税は平成24年分)からの生命保険料控除が見直されました。今回の改正では、個人住民税の生命保険料控除合計適用限度額7万円に変更はありませんが、今までの一般生命保険料控除と個人年金保険料控除に、介護医療保険料控除が新設され、それぞれの保険料控除の適用限度額が2万8千円に変更されます。ただし、平成23年12月31日以前に締結した保険契約は、今までの一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額、それぞれ3万5千円がそのまま適用されます。また、新契約と旧契約の両方で控除を受ける場合、限度額は2万8千円です。

退職所得にかかる 税額控除の見直し

平成23年度の税制改正に基づき、平成25年1月1日以降に支払われる退職手当などは、退職所得にかかる個人住民税の10%税額控除が廃止されます。

退職所得にかかる税額の計算方法

現行 (平成24年12月31日までに支払われる退職手当など)

$$(収入金額 - 退職所得控除額) \times 1/2 \times (\text{市民税 } 6\%、\text{道民税 } 4\%) = A$$

$$\text{税額} = A - A \times 10\%$$

改正後 (平成25年1月1日以降に支払われる退職手当など)

$$\text{税額} = (収入金額 - 退職所得控除額) \times 1/2 \times (\text{市民税 } 6\%、\text{道民税 } 4\%)$$

退職所得課税の見直し

平成25年1月1日以降に支払われる退職手当などは、退職所得が(収入金額 - 退職所得控除額) × 2分の1 = 退職所得の金額とされているところ、この2分の1を乗じる措置を、勤続年数が5年以内の法人役員など(公務員含む)は廃止されます。

個人住民税 均等割の税率の特例措置

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行にともない、平成26年度から平成35年度までの間、個人市・道民税の均等割を千円引き上げて年額5千円にします。

現行		平成26~35年度	
標準税率 4,000円	内	市民税	3,000円
	訳	道民税	1,000円
↓			
税率 5,000円	内	市民税	3,500円
	訳	道民税	1,500円



消防署からの お知らせ

問 伊達消防署 (☎23-2119)
大滝出張所 (☎68-6119)

7月21日(土)～8月12日(日)
「夏の防火キャンペーン」

これからの季節は、屋外での火の不始末などが原因の夏型火災が多発します。次の事に注意し、火災をなくしましょう。

- ① 花火は、消火の準備をしてから、安全な場所で大人と一緒に楽しみましょう。
- ② キャンプファイヤーは消防署への届け出と後始末をきちんとしましょう。
- ③ ローソク・線香などは、火をつけたら目を離さず、転倒防止に気をつけましょう。

問 予防課予防係(☎23-8119)
大滝出張所(☎68-6119)

平成24年度 第2回消防設備士試験

試験日 8月26日(日)

受付期間

- 書類申請 7月11日(水)～20日(金)
- 電子申請 7月8日(日)～17日(火)

試験種類

- 甲種(特類)(第1～5類)
- 乙種(第1～7類)

試験地 札幌市・苫小牧市など

※特類は札幌市のみ

問 予防課予防係(☎23-8119)
大滝出張所(☎68-6119)

平成24年度
消防設備点検資格者講習

実施日

- 第1種 8月20日(月)～22日(水)
- 第2種 8月29日(水)～31日(金)

受付期間

7月17日(火)～8月1日(水)

講習会場 北海道建設会館

(札幌市中央区北4条西3丁目1)

申請書提出先

社団法人北海道消防設備協会
(〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4 三井生命札幌共同ビル3階)

問 予防課予防係(☎23-8119)
大滝出張所(☎68-6119)

☎011-205-5951

第2回 危険物取扱者試験

試験日 8月26日(日)

受付期間

- 書面申請 7月11日(水)～20日(金)
- 電子申請 7月8日(日)～17日(火)

試験種類

- 甲種
- 乙種(第1～6類)
- 丙種

試験地 札幌市、苫小牧市など

問 予防課保安係(☎23-8119)

平成25年度採用
西胆振消防組合職員募集

採用職種

消防職員

(深夜業務を含む交替制職員)

採用人数 3名程度

試験日

● 第1次試験 9月16日(日)

● 第2次試験

第1次試験合格者に個別通知

受験資格

昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれの方で、高等学校、短期大学(専門学校を含む)または大学を卒業した方。(平成25年3月卒業見込みの方含む)

試験方法

● 第1次試験

【高校卒・短大卒】

教養試験、適正試験、作文試験

【大学卒】教養試験、論文試験

● 第2次試験 体力検査、面接試験

受付期間

7月17日(火)～8月13日(月)(郵送の場合)は8月13日までの消印有効

申込方法 申込書に必要書類を添えて左記へ持参または郵送。

問

西胆振消防組合消防本部総務課

(〒052-0001 伊達市松ヶ枝町

13-1-1 ☎21-5000)